

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成 29 年 2 月 17 日

支出負担行為担当官

北海道開発局開発監理部長 山本 健一

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

なお、本業務に係る契約締結は、当該業務に係る平成 29 年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

1. 当該招請の主旨

本業務は、（一財）建設物価調査会により策定し販売している価格情報を請負工事及び建設コンサルタント業務の積算に使用する目的として、発注者が指定する提出日に電子データにより提出するものであり、納品の要件を兼ね備えている特定法人等を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定法人等以外の者で、4. の応募要件を満たし、本業務に参加を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対して、企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 資材価格データ作成（建設物価外）

(2) 業務内容

（一財）建設物価調査会により策定し販売している価格情報を発注者が指定する形式の電子データで作成し、報告期限月日までに提出する。

【1 回当たり提出品目数】 資材：約 8, 3 0 0 品目 市場単価：約 9 4 0 品目

(3) 履行期間 契約の翌日から平成 30 年 3 月 23 日

3. 業務目的

本業務は、公共事業における請負工事及び建設コンサルタント業務の積算に使用する価格情報の電子データの作成を目的とする。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ② 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」で北海道地域の競争参加資格を有している者であること。
- ③ 北海道開発局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 参加意思確認書を提出しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社または更生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし(イ)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

(2) 納品に関する要件

- ① (一財) 建設物価調査会が策定し販売している価格情報について、発注者が指定する報告期限月日までに価格情報を発注者が指定する形式の電子データにより提出することが可能なこと。
- ② (一財) 建設物価調査会が策定し販売している価格情報の提出にあたり、(一財) 建設物価調査会の書面による許諾を受けている者。

書面による許諾は、参加意思確認書提出時までには得ることを原則とするが、参加意思確認書提出時までには書面による許諾を得られない場合は、企画提案書の提出期限までに書面による許諾を得ることが必要である。なお、この場合は参加意思確認書提出時に「企画提案書提出期限までには書面による許諾を得られる見込みがある」ことが要件となる。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒060-8511 北海道札幌市北区北 8 条西 2 丁目 札幌第 1 合同庁舎

北海道開発局開発監理部 会計課 契約スタッフ

電 話：011-709-2311（代表）内線 5247

F A X：011-726-2351

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成 29 年 2 月 17 日（金）から平成 29 年 3 月 2 日（木）まで (1)に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成 29 年 3 月 3 日(金)17 時 00 分 (1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)、F A X (着信を確認すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成 14 年法律第 99 号)第 2 条第 6 号に規定する一般信書若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便(信書便にあつては送達記録のあるものに限る。)によること。

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成 29 年 3 月 30 日(木)
- (4) 国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」で北海道地域の競争参加資格を有していない者も 5 (3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 本業務に係る契約締結は、平成 29 年 4 月 6 日(企画競争に移行した場合は平成 29 年 4 月 20 日。以下この号において同じ。)を予定しているが、予算成立が 4 月 7 日以降となった場合は、予算成立日に契約締結する。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。
- (6) 詳細は説明書による。